

あおり女性人財バンクとは？

青森県にとって「人は財（たから）である」という考えから 人財と表記しています。

あおり女性人財バンクは、政策・方針決定過程における女性の参画を推進するため、県内の各分野で活躍している女性や今後の活躍が期待される女性の情報を、関係行政機関（主に県や市町村）に提供し、委員の委嘱にあたり参考とさせていただくものです。

青森県内の審議会等における女性委員比率

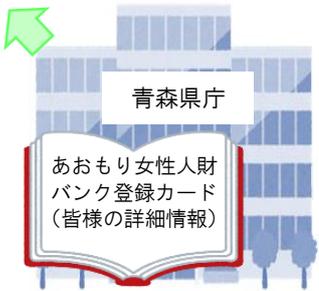
- ・ 県 令和5年4月1日現在 **32.1%**（目標：令和8年度末までに40%以上60%以下）
- ・ 市 令和4年4月1日現在 **27.8%**
- ・ 町村 令和4年4月1日現在 **23.6%**



委員比率の目標は市町村により異なります。

1 登録（令和5年6月30日現在 256名）

承諾の上、御回答くださった所属団体や職歴、活動内容、連絡先といった詳細情報は、五十音順に整理し、県庁青少年・男女共同参画課内で保管しています。



他の部屋に持ち出すことやコピーを提供することはありません。

2 氏名等3項目の情報提供

氏名	活動分野	市町村
青森花子	建築・ボランティア	自宅：青森市
弘前 桜	生活・家事	勤務先等：弘前市
...

連絡先に「自宅」を記入した方、「勤務先など自宅以外」を記入した方、それぞれの市町村名のみ記載しています。

①氏名 ②活動（専門）分野 ③居住市町村または勤務先等が所在する市町村の3項目を一覧にして、県庁各課及び市町村へ送ります。県や市町村の職員が詳細情報を知りたい場合は、県庁青少年・男女共同参画課で、皆様の登録カードを閲覧します。

3 検討・連絡



詳細情報を把握し、委員をお願いしたいと考えた場合、県や市町村の職員から、電話やメールで御連絡します。

私は、■■課の☆☆と申します。
あおり女性人財バンクを見てお電話しました。

4 依頼に承諾いただければ、委員就任

あおり女性人財バンクへの登録が委員就任に直結するものではありませんが、男女が社会の対等な構成員として、政策・方針決定の場に参画することは、性別や年代に関わらず、責任を分かち合い協力し合う「男女共同参画社会」の根幹をなすものです。

御理解と御協力をよろしくお願いします。